

Research Report

2019年3月1日
経営サポートセンター リサーチグループ
調査員 小寺 俊弘

平成29年度 特別養護老人ホームの経営状況について

福祉医療機構のデータに基づき、平成29年度の特別養護老人ホームの経営状況の分析を行った。利用率は従来型で94.6%、ユニット型で94.4%と前年度からおおむね横ばいであった。

サービス活動収益対サービス活動増減差額比率は従来型で2.7%、ユニット型で5.5%、人件費率は従来型で65.4%、ユニット型で62.3%と、前年度と同様であった。全体の32.6%の施設で経常増減差額がマイナスで、赤字施設の割合は前年度から0.2ポイント低下した。

定員規模別にみると、従来型・ユニット型ともに施設規模が小さいほど経営状況が厳しく、定員29人以下の施設は従来型で38.7%、ユニット型で44.0%が赤字であった。

黒字施設と赤字施設の比較を行ったところ、従来型・ユニット型ともに利用率と人件費率に差がみられた。また、ユニット型では施設のケア体制を評価する加算の算定状況にも黒字施設と赤字施設の間で差がみられた。

加算等の算定状況と利用率との関係を分析したところ、看取り体制の整備をはじめとした専門的なケアを評価する加算等を算定している施設群の方が、そうでない施設群よりも利用率が高いことがわかった。特別養護老人ホームとしての専門性を発揮し、地域の福祉ニーズに応えることで地域の利用者から選ばれ、経営上も望ましい結果をもたらしている。

はじめに

福祉医療機構（以下「機構」という。）では、毎年度、貸付先特別養護老人ホーム（以下「特養」という。）の経営状況等について調査を行っており、このほど、このデータ¹を用いて平成29年度の特養の経営状況について分析を行った。分析の対象は、開設後1年以上経過している施設で、サンプル数は3,681施設（従来型1,487施設、個室ユニット型2,194施設）²とした。

本レポートでは、平成29年度の経営状況を概観した後、施設の定員規模別の経営状況、黒字・赤字施設の経営状況について比較し、加算等の算定状況と利用率の関係について分析を行った。

1 サンプルの属性

1.1 施設形態および定員規模

今回分析の対象とした特養は、従来型40.4%、個室ユニット型（以下「ユニット型」という。）59.7%だった。

併設する短期入所を除く特養の定員の規模は、「29人以下」が全体の20.6%、「30人以上49人以下」が5.5%、「50人以上79人以下」が35.3%、「80人以上99人以下」が20.6%、「100人以上」が17.4%だった（図表1）。

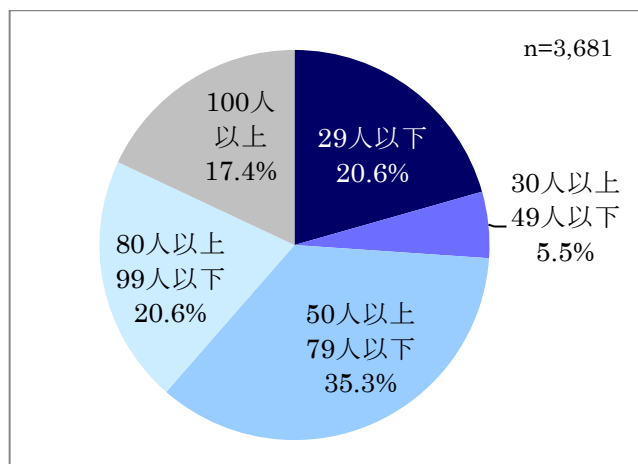
¹ 併設短期入所のデータを含む

² 施設形態の定義は次のとおり

従来型：介護報酬において「従来型個室」および「多床室」の適用を受けている施設
個室ユニット型：介護報酬において「ユニット型個室」の適用を受けている施設



(図表 1) 平成29年度 特別養護老人ホームの定員規模



資料出所：福祉医療機構（以下、記載がない場合は同じ）
 注）数値は四捨五入しているため、合計・内訳が一致しない場合がある（以下記載がない場合は同じ）

2 平成 29 年度の経営状況

2.1 施設形態別経営状況

【従来型・ユニット型ともにサービス活動増減差額比率は横ばい。赤字施設割合は従来型 33.9%、ユニット型 31.7%と、依然として厳しい経営状況が続く。平成 29 年度介護報酬改定で新設の処遇改善加算（Ⅰ）算定率は従来型 81.2%、ユニット型 84.7%】

平成 29 年度の特養の経営状況については以下のとおり（図表 2）。全体の傾向としては従来型・ユニット型ともに平成 28 年度からほぼ横ばいであった。

(図表 2) 平成 28 年度・平成 29 年度 特別養護老人ホームの経営状況 従来型・ユニット型（平均）

区 分	従来型			ユニット型		
	H28 年度 n=1,884	H29 年度 n=1,487	差 H29-H28	H28 年度 n=2,523	H29 年度 n=2,194	差 H29-H28
特養定員数 人	70.2	72.4	2.2	57.3	61.0	3.7
特養利用率 %	94.8	94.6	△0.2	94.4	94.4	0.0
特養要介護度 一	3.96	3.98	0.02	3.82	3.86	0.04
利用者 1 人 1 日当たり サービス活動収益 円	11,854	11,717	△137	13,771	13,825	54
利用者 10 人当たり従事者数 人	6.57	6.48	△0.09	7.81	7.85	0.04
うち介護職員 人	4.12	4.07	△0.05	5.34	5.39	0.05
うち看護職員 人	0.59	0.59	0.0	0.62	0.63	0.01
サービス活動収益 千円	328,536	334,481	5,945	304,452	323,792	19,340
サービス活動増減差額 千円	8,862	9,065	203	16,621	17,767	1,146
サービス活動収益対 サービス活動増減差額比率 %	2.7	2.7	0.0	5.5	5.5	0.0
人件費率 %	65.5	65.4	△0.1	62.2	62.3	0.1
経費率 %	28.0	28.0	0.0	24.5	24.6	0.1
減価償却費率 %	3.6	3.7	0.1	7.6	7.4	△0.2
従事者 1 人当たり人件費 千円	4,314	4,316	2	4,002	4,003	1
処遇改善加算(Ⅰ)算定施設割合 %	86.0	81.2	△4.8	88.3	84.7	△3.6
赤字施設割合 %	35.2	33.9	△1.3	31.0	31.7	0.7

注）処遇改善加算（Ⅰ）算定施設割合については、平成 29 年度は現行の処遇改善加算（Ⅰ）の算定状況を、平成 28 年度は当時の同名の加算（現行の処遇改善加算（Ⅱ）に相当）の算定状況を示す。

利用率は従来型では 94.6%とわずかに低下したが、ユニット型では 94.4%と横ばいであった。

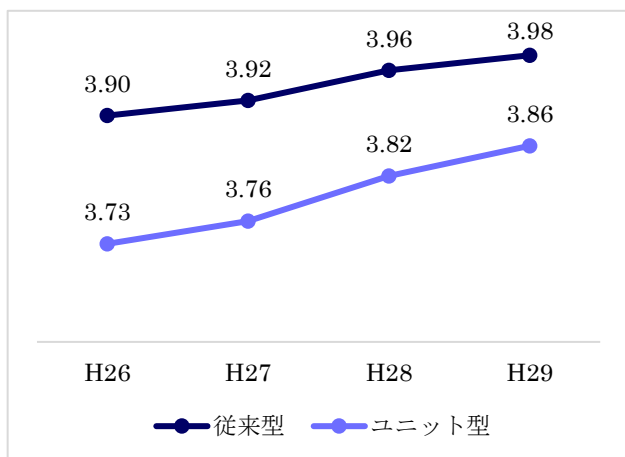
利用者 10 人当たり従事者数は、総数・職種の内訳ともに前年度からおおむね横ばいであった。

利用者の要介護度は従来型で 3.98、ユニット型では 3.86 と過去 4 年間でもっとも高い水準となった（図表 3）。平成 27 年度より特養の新規入所は原則要介護 3 以上の者に限られたもの



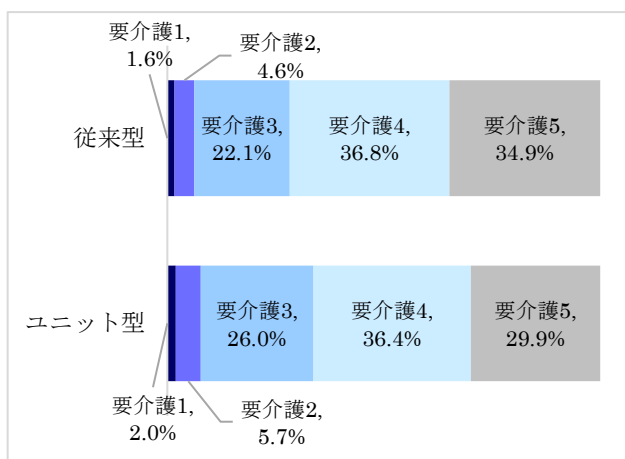
の、平成 29 年度の特養利用者の要介護度分布³をみると、従来型で 6.2%、ユニット型では 7.7%の利用者が要介護 2 以下であった（図表 4）。

（図表 3）特別養護老人ホームの要介護度推移(平均)



注）それぞれの年度のサンプル数は次のとおり。従来型（H26 n=1,445、H27 n=1,768、H28 n=1,884、H29 n=1,487）、ユニット型（H26 n=1,307、H27 n=1,936、H28 n=2,523、H29 n=2,194）

（図表 4）平成 29 年度 特別養護老人ホーム利用者の要介護度分布



収支面では、利用者 1 人 1 日当たりサービス活動収益は従来型で 11,717 円(対前年度 137 円減)、ユニット型で 13,825 円(同 54 円増)と、ほぼ変化がなかったものの、サービス活動増減差額は従来型で 9,065 千円（同 203 千円増）、

ユニット型で 17,767 千円（同 1,146 千円増）とわずかに増益となった。

サービス活動収益対サービス活動増減差額比率(以下「サービス活動増減差額比率」という。)は従来型で 2.7%、ユニット型では 5.5%となり、いずれも前年度とほぼ同水準であった。

人件費に関しては、人件費率は従来型で 65.4%(0.1 ポイント低下)、ユニット型で 62.3%(0.1 ポイント上昇)、従事者 1 人当たり人件費は、従来型で 4,316 千円（2 千円増）、ユニット型で 4,003 千円（1 千円増）とおおむね横ばいであった。

赤字⁴施設の割合は、従来型で 33.9%（1.3 ポイント低下）、ユニット型では 31.7%（0.7 ポイント上昇）、特養全体では 32.6%（0.2 ポイント低下）と前年度からほぼ横ばいであったものの、依然として 3 割を超える施設が赤字であり、厳しい経営状況が続いているといえよう。

平成 29 年度介護報酬改定によって新設された処遇改善加算（Ⅰ）の算定率は従来型で 81.2%、ユニット型で 84.7%であった。平成 28 年度の旧処遇改善加算（Ⅰ）の算定率と比較すると、従来型で 4.8 ポイント、ユニット型で 3.6 ポイント低下しており、一定数の施設は改定にあわせて新処遇改善加算（Ⅰ）に移行しなかったことがうかがえる。

2.2 定員規模別の経営状況

【定員 29 人以下の施設のサービス活動増減差額比率は従来型 1.6%、ユニット型 2.0%と低水準で、いずれも約 4 割が赤字。規模の小さい施設ほどスケールメリットの享受が難しく、厳しい経営状況】

施設の定員規模別に集計を行い、従来型・ユニット型の施設の経営状況を確認したところ、定員規模によるスケールメリットが顕著にみら

³ 要介護度分布は平成 29 年度 1 年間の延べ利用者数をもとに算出した

⁴ 経常増減差額が 0 未満の施設を赤字とした



れた（図表 5,6）。

サービス活動増減差額比率は従来型・ユニット型ともに定員 100 人以上の施設がもっとも高く（従来型 4.1%、ユニット型 7.5%）、定員 29 人以下の施設がもっとも低かった（従来型 1.6%、ユニット型 2.0%）。

人件費率、利用者 10 人当たり従事者数といった、他の経営指標にも施設規模によるスケールメリットが現れている。

また、従事者 1 人あたり人件費は従来型・ユニット型ともに定員規模が小さくなるほど少なくなる。これは小規模な施設ほど給与水準が低いことを意味しており、今後何らかの対応をとらなければ規模の大きな施設に待遇面で見劣り

するため、人材の確保も厳しい状況となることが考えられる。その意味でも、小規模施設は厳しい環境にあるといえよう。

社会全体の高齢化に伴い、確実な介護ニーズの拡大と働き手の減少が想定される昨今、介護業界においても効率的な働き方や生産性にまつわる議論は避けて通れない。平成 30 年度介護報酬改定でも、見守り機器使用による夜勤職員配置加算の算定要件が緩和されるなどの効率化を模索する新しい動きもみられる。いかにケアの質を維持しつつ業務の効率化をはかり、少ない働き手で増加する高齢者を支えることができるかは今後も社会全体の大きな課題といえる。

（図表 5）平成 29 年度 特別養護老人ホームの経営状況 定員規模別（従来型・平均）

区 分		29 人以下 n=31	30 人以上 49 人以下 n=72	50 人以上 79 人以下 n=746	80 人以上 99 人以下 n=355	100 人以上 n=283
赤字施設割合	%	38.7	38.9	37.4	32.1	25.1
特養利用率	%	97.1	96.3	95.1	94.8	93.7
サービス活動収益対 サービス活動増減差額比率	%	1.6	2.2	1.6	3.0	4.1
人件費率	%	66.5	66.0	66.0	65.0	64.9
利用者 10 人当たり従事者数	人	7.67	7.30	6.71	6.31	6.22
従事者 1 人当たり人件費	千円	3,657	3,993	4,181	4,393	4,502

（図表 6）平成 29 年度 特別養護老人ホームの経営状況 定員規模別（ユニット型・平均）

区 分		29 人以下 n=727	30 人以上 49 人以下 n=130	50 人以上 79 人以下 n=555	80 人以上 99 人以下 n=402	100 人以上 n=380
赤字施設割合	%	44.0	23.8	30.8	24.6	19.5
特養利用率	%	95.5	94.1	94.6	94.6	93.7
サービス活動収益対 サービス活動増減差額比率	%	2.0	6.3	4.7	5.9	7.5
人件費率	%	64.9	62.8	62.9	61.6	60.9
利用者 10 人当たり従事者数	人	9.01	8.76	8.04	7.58	7.22
従事者 1 人当たり人件費	千円	3,605	3,633	3,930	4,112	4,280



2.3 黒字・赤字別の経営状況

【従来型、ユニット型ともに赤字施設は利用率の向上による収益の確保が課題。また、ユニット型では栄養マネジメント加算、口腔衛生管理体制加算といった、施設のケア体制を評価する加算の算定率に差】

特養全体でみると、平成 29 年度に赤字決算となった施設は 32.6%で、前年度から 0.2 ポイント低下した。経営の持続性を考えるにあたり、

(図表 7) 平成 29 年度 特別養護老人ホームの経営状況 黒字施設・赤字施設別 (平均)

区 分	従来型			ユニット型		
	黒字 n=983	赤字 n=504	差 黒字-赤字	黒字 n=1,499	赤字 n=695	差 黒字-赤字
特養定員数 人	74.9	67.5	7.4	65.1	52.3	12.8
特養利用率 %	95.0	93.8	1.2	95.3	92.1	3.2
特養要介護度 -	3.98	3.99	△0.01	3.86	3.87	△0.01
サービス活動収益 千円	348,865	306,427	42,438	349,756	267,793	81,963
サービス活動費用 千円	327,111	322,110	5,001	317,594	281,074	36,520
サービス活動収益対 %	6.2	△5.1	11.3	9.2	△5.0	14.2
サービス活動増減差額比率						
利用者 1 人 1 日当たりサービス活動収益 円	11,715	11,721	△6	13,840	13,782	58
利用者 10 人当たり従事者数 人	6.32	6.85	△0.53	7.61	8.52	△0.91
1 施設当たり従事者数 人	51.5	49.1	2.4	52.7	45.4	7.3
人件費率 %	62.9	71.1	△8.2	60.0	68.5	△8.5
従事者 1 人当たり人件費 千円	4,256	4,439	△183	3,986	4,046	△60
労働生産性 千円	4,687	4,128	559	4,611	3,771	840
開設後経過年数 年	24.5	24.0	0.5	9.3	8.4	0.9

2.3.1 従来型の状況 (黒字・赤字別)

従来型の施設は、収益面では利用者の要介護度、加算の算定状況⁵、利用者 1 人 1 日当たりサービス活動収益に黒字施設と赤字施設の間にほとんど差がみられなかった。差がみられたのは利用率で、赤字施設は 93.8%と黒字施設よりも 1.2 ポイント低かった。

費用面では、赤字施設の人件費率が 71.1%と黒字施設より 8.2 ポイント高い点が目をひく。原因として、赤字施設の利用者 10 人当たり従事者数は 0.53 人多く、従事者 1 人当たり人件費もやや高いことが考えられる。

まずは赤字決算とならないことが肝要であることは言うまでもない。

本節では、そのような観点から従来型・ユニット型それぞれの黒字施設と赤字施設の経営状況を比較した (図表 7)。両者の差について分析することで、安定的な経営を目指す上での課題について考えたい。

2.3.2 ユニット型の状況 (黒字・赤字別)

ユニット型の施設は、収益面では利用者の要介護度および利用者 1 人 1 日当たりサービス活動収益にさほど差がみられなかった点は従来型と同様だったが、利用率は赤字施設が黒字施設より 3.2 ポイント低い 92.1%で、従来型よりもやや大きな差となっている。

加算の算定状況をみたら、栄養マネジメント加算、個別機能訓練加算、口腔衛生管理体制加算、日常生活継続支援加算といった、施設のケア体制を評価する加算の算定状況に有意な差⁶がみられた (図表 8)。

⁵ 従来型の黒字・赤字施設の間で分析可能なすべての加算の算定率について Fisher の正確確率検定を行ったところ、どの加算の算定率にも有意差はみられなかった (有意水準 1%)。なお、統計ソフトとして EZR を用いた (以下、同じ)。

⁶ ユニット型の黒字・赤字施設の間で分析可能なすべての加算の算定率について Fisher の正確確率検定を行ったところ、栄養マネジメント加算 ($p = 0.00443$)、個別機能訓練加算 ($p = 1.37 \times 10^{-6}$)、口腔衛生管理体制加算 ($p = 0.00383$)、日常生活継続支援加算 ($p = 1.08 \times 10^{-8}$) の算定率に有意差がみられた (有意水準 1%)



(図表 8) 加算算定状況(黒字赤字別・ユニット型)

加 算	黒字施設 n=1,499	赤字施設 n=695
栄養マネジメント加算	83.3%	78.1%
個別機能訓練加算	46.2%	35.3%
口腔衛生管理体制加算	52.4%	45.8%
日常生活継続支援加算	73.8%	61.6%

ユニット型の費用面については、従事者 1 人当たり人件費こそ従来型よりも黒字施設と赤字施設の差が小さいものの、赤字施設の方が小規模で、利用者 10 人当たり従事者数が多く、人件費率が高いという傾向は従来型と同様であった。

本節で確認したとおり、従来型・ユニット型のいずれにおいても、収益面では利用率が、費用面では人件費が施設の安定的な経営を考える上での課題であるといえる。

これらの課題のうち、昨今の人材確保難の中にあっては人件費にすぐに着手するのは職員のモチベーション等の面からも得策とはいえない。それよりもまず目指すべきは、施設の稼働状況を向上させ、人件費に見合う収益を確保することであると考え。

施設の稼働状況、すなわち利用率を向上させるためには、どのようなことが必要だろうか。次節では、そのような観点から利用率の向上についての分析を進めたい。

2.4 利用率を向上させる取組み等

【看取り体制の整備をはじめとした特養の専門性を発揮し、地域のニーズに応えることが利用率の高さにつながる】

特養の黒字施設は赤字施設よりも利用率が高く、また、ユニット型の黒字施設と赤字施設の間で施設のケア体制の充実を評価する加算の算定状況に差がみられたことは前節でみた通りである。このことから、ケア体制が充実している施設ほど利用率が高くなるのではないかと考えられる。

本節ではこの考え方をもとに、加算等の算定状況を施設のケア体制をはかるための代理指標と考え、加算等の状況と利用率との関係について分析を行った。

従来型・ユニット型施設のそれぞれで、全体を各種加算等の項目ごとに、それを算定している施設群とそうでない施設群に分け、それぞれの施設群の利用率に差がみられるかどうかを検証した。その結果、次の加算等の算定状況においてそれぞれの施設群の利用率に統計的に有意な差がみられた⁷。

従来型では、看取り体制の整備状況と看護体制加算(Ⅰ)の算定状況で、算定等のある施設群の方がそうでない施設群よりも利用率が高かった(図表 9)。また、ユニット型では、看取り体制の整備状況と経口移行加算、日常生活継続支援加算の算定状況で、算定等のある施設群の方がそうでない施設群よりも高い利用率であった(図表 10)。

これらの結果は、専門的で手厚いケア体制が整備されている施設の方が高い利用率となっていることを示しており、本節冒頭で示した考え

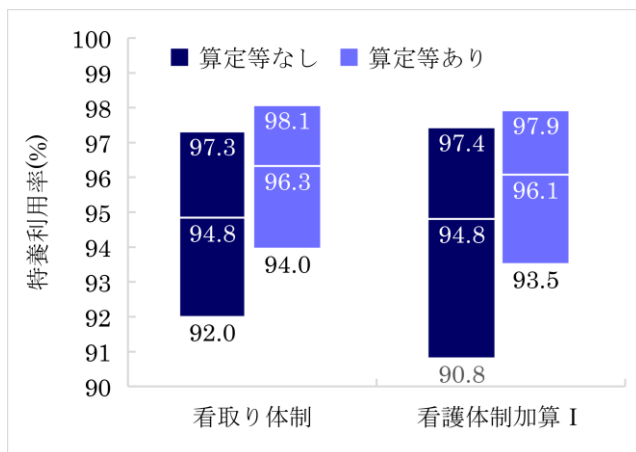
⁷ 分析可能な加算等の算定状況の有無によって従来型およびユニット型の施設を施設群に分け、それぞれの施設群における利用率に差がみられるかどうかについて、Mann-Whitney U 検定を用いた検討を行った。

検定の結果、従来型では看取り体制の整備($p = 9.46 \times 10^{-11}$)、看護体制加算(Ⅰ)($p = 0.00038$)で、ユニット型においては看取り体制の整備($p = 9.92 \times 10^{-11}$)、経口移行加算($p = 2.2 \times 10^{-6}$)、日常生活継続支援加算($p = 1.97 \times 10^{-15}$)で利用率の中央値に有意差がみられた(有意水準 1%)



をおおむね裏付けるものであるといえよう。

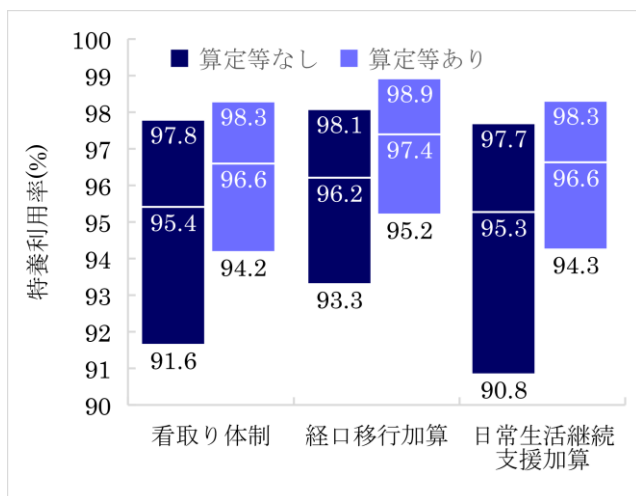
(図表 9) 加算等の状況による利用率差 (従来型)



注 1) グラフの数字はそれぞれ下から順に、第 1 四分位、中央値、第 3 四分位を示す (図表 10 も同じ)

注 2) それぞれのサンプル数は次のとおり。看取り体制 (あり n=1,030、なし n=457)、看護体制加算 I (あり n=1,360、なし n=127)

(図表 10) 加算等の状況による利用率差 (ユニット型)



注) それぞれのサンプル数は次のとおり。看取り体制 (あり n=1,494、なし n=700)、経口移行加算 (あり n=2,024、なし n=170)、日常生活継続支援加算 (あり n=1,534、なし n=660)

社会の高齢化と介護ニーズの拡大にあわせて、介護サービスを提供する施設が増加したこと等により、近年、特養に求められる役割も変化している。具体的には、地域の中でより重度な利用者や看取り⁸といった、専門性を要するニーズへの対応が求められているといえる。

こういった専門的なケア体制を備えた施設の方が高い利用率であったこと、すなわち地域の利用者から選ばれていることは、まさに、そういった特養の専門性こそが地域の利用者からも期待され、必要とされていることの証左ではないだろうか。

認知症高齢者グループホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等、かつてよりも高齢者の住まいの選択肢が多様化した昨今、特養としても競合する施設の存在は無視できない情勢となっている。従来型よりもユニット型で加算等の算定状況による利用率差が多くみられた⁹のは、競合先となる施設と比較して利用者にとっての負担総額¹⁰の面でさほど優位性がみられない場合もあり、それゆえ施設の専門性の与える影響が大きくなっているためと推察される。

いずれにしても、本節での検討結果としては、特養としての専門性を発揮し、地域の中で求められている役割を果たすことが、利用率の向上に寄与し、経営上も好ましい結果をもたらす可能性が示唆されたといえよう。

⁸ 看取り体制の整備率は従来型 69.3%、ユニット型 68.1%。なお、平成 30 年度介護報酬改定において加算が拡充されるなど、特養における看取りへの対応は政策的にも期待されているところでもある。

⁹ 図表 9 に示した加算等よりも大きな差ではないものの、先述の Mann-Whitney U 検定の結果、経口維持加算(I) ($p=9.15 \times 10^{-11}$ 、あり施設: n=516、第 1 四分位 95.0% 中央値 97.0% 第 3 四分位 98.6%、なし施設: n=1,678、第 1 四分位 92.9% 中央値 96.0% 第 3 四分位 98.1%)、認知症専門ケア加算(I) ($p=0.0207$ 、あり施設: n=88、第 1 四分位 94.8% 中央値 97.2% 第 3 四分位 98.6%、なし施設: n=2,106、第 1 四分位 94.3% 中央値 96.3% 第 3 四分位 98.2%) といった加算で、算定している施設群の方が算定していない施設群よりも高い利用率であった。

¹⁰ ユニット型の特養は特に居住費の関係で利用者負担総額が高くなる傾向にある。平均実費負担日額は次のとおり。従来型個室: 居住費 961 円、食費 1,393 円、ユニット型: 居住費 2,235 円、食費 1,450 円



おわりに

平成 29 年度の特別養護老人ホームは、サービス活動増減差額比率が従来型で 2.7%、ユニット型で 5.5%という水準で、赤字施設の割合は従来型・ユニット型ともに約 3 割と、前年度からおおむね横ばいといえる経営状況であった。

施設利用者の要介護度は従来型で 3.98、ユニット型で 3.86 と過去 4 年間でもっとも高い水準で、利用者の重度化が進んでいる現状が明らかとなった。

平成 29 年度介護報酬改定で新設された介護職員等処遇改善加算（Ⅰ）を算定している施設は従来型で 81.2%、ユニット型で 84.7%と、それぞれ改定前の旧加算（Ⅰ）から移行しなかった施設が従来型で 4.8%、ユニット型で 3.6%あった。介護職員等の処遇改善については、今後、勤続 10 年以上の介護福祉士等の処遇改善を目的とした介護職員等特定処遇改善加算の創設が決まっている。これらを加えるとあわせて 8 段階の処遇改善加算が設定されることとなり、どの段階の加算を算定している施設であるかは、求職者への訴求力を含め、今後の人材確保の観点からも重要となってくると考えられる。

定員規模ごとの経営状況からは、施設単位の経営においては、スケールメリットの影響が無視できないことがわかった。

黒字施設と赤字施設の差から、経営における課題をみたところ、従来型・ユニット型ともに

利用率の確保と人件費が課題であることがわかった。またユニット型においては、黒字施設の方がケアの体制を評価する加算の算定率が高い傾向がみられた。

施設のケア体制と利用率との関係について分析したところ、看取り体制をはじめとしたケア体制が充実した施設の方が地域の利用者から選ばれ、利用率が高くなっている傾向が示された。

このことは、競合する施設での対応が難しい、その意味で真の社会福祉ニーズにこたえることのできる専門性こそが、地域の中での特別養護老人ホームの立ち位置として期待されていることの証左にほかならない。そういったニーズに積極的に対応する姿勢こそが、地域から必要とされ、結果として経営上も望ましい効果を生んでいるのではないだろうか。

本レポートがそれぞれの法人・施設において、地域の中での特別養護老人ホームの立ち位置と、今後の安定的な経営について考える際の参考となれば幸いである。

※ 本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、借入など何らかの行動を勧誘するものではありません

※ 本資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、情報については、その完全性・正確性を保証するものではありません

※ 本資料における見解に関する部分については、著者の個人的所見であり、独立行政法人福祉医療機構の見解ではありません

《本件に関するお問合せ》

独立行政法人福祉医療機構

経営サポートセンター リサーチグループ

TEL : 03-3438-9932 FAX : 03-3438-0371